

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等 総点検報告書（素案）

【第2回 総合部会 所掌事務 該当箇所 抜粋版】



令和元年7月
沖 縄 県

目次

第1章 総説

1	これまでの沖縄振興の総括	1
2	沖縄21世紀ビジョン基本計画の成果と課題	
(1)	日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築	6
(2)	潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築	7
(3)	将来像実現の原動力となる人づくり	7
3	今後の沖縄振興の基本的考え方	8
4	今後の沖縄振興の方向性	
(1)	沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して	11
(2)	心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	11
(3)	希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	12
(4)	世界に開かれた交流と共生の島を目指して	13
(5)	多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して	13
(6)	基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用	14
(7)	離島の条件不利性克服	15
(8)	海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築	15
(9)	地方自治拡大への対応	16
5	本報告書の位置付け	17

第2章 沖縄振興の現状と課題

1	我が国及び本県の経済社会の動向	
(1)	我が国経済社会の動向	19
(2)	本県経済社会の動向	22
2	これまでの沖縄振興の分野別検証	
(1)	沖縄らしい優しい社会の構築	
ア	環境保全	28
イ	文化	42
ウ	健康長寿・保健医療	59
エ	子育て・福祉	67
オ	離島振興（定住条件整備）	86
カ	生活基盤整備	100

キ 防災	108
ク 米軍基地問題、戦後処理問題	116
(2) 強くしなやかな自立型経済の構築	
ア 社会基盤整備	125
イ 交流	139
ウ 観光産業振興	149
エ 情報通信関連産業振興	163
オ 新リーディング産業振興	170
カ 農林水産業振興	183
キ 製造・中小企業等振興	198
ク 雇用対策	209
ケ 離島振興（産業振興）	219
コ 駐留軍用地跡地の有効利用の推進	226
サ 政策金融の活用	233
(3) 将来像実現の原動力となる人づくり	
ア 人材育成	254
3 社会経済フレーム（計画展望値）の動向	286
(1) 人口の動向	291
(2) 労働力の動向	302
(3) 主要な経済指標の動向	312

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

(1) 自然環境の保全・再生・適正利用	327
(2) 持続可能な循環型社会の構築	339
(3) 低炭素島しょ社会の実現	345
(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造	352
(5) 文化産業の戦略的な創出・育成	362
(6) 価値創造のまちづくり	367
(7) 人間優先のまちづくり	371

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(1) 健康・長寿おきなわの推進	377
(2) 子育てセーフティネットの充実	382
(3) 健康福祉セーフティネットの充実	398
(4) 社会リスクセーフティネットの確立	410
(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	416
(6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化	420

(7) 共助・共創型地域づくりの推進	427
--------------------	-----

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備	432
(2) 世界水準の観光リゾート地の形成	443
(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化	466
(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成	479
(5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成	491
(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出	500
(7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興	511
(8) 地域を支える中小企業等の振興	527
(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成	540
(10) 雇用対策と多様な人材の確保	553
(11) 離島における定住条件の整備	570
(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開	583
(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進	600
(14) 政策金融の活用	606

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

(1) 世界との交流ネットワークの形成	614
(2) 国際協力・貢献活動の推進	622

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

(1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進	626
(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備	630
(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実	634
(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築	644
(5) 産業振興を担う人材の育成	651
(6) 地域社会を支える人材の育成	658

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用

(1) 米軍基地から派生する諸問題への対応	665
(2) 沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた方策等についての調査・研究	666
(3) 駐留軍用地跡地利用	667

2 離島の条件不利性克服と国益貢献

(1) 交通・生活コストの低減	670
(2) 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上	671

(3) 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化	673
(4) 過疎・辺地地域の振興	674
(5) 観光リゾート産業の振興	675
(6) 農林水産業の振興	677
(7) 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化	679
(8) 離島を支える多様な人材の育成	680
(9) 交流と貢献による離島の新たな振興	682
3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築	
(1) 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備	684
(2) 人流・物流を支える港湾の整備	685
(3) 陸上交通基盤の整備	687
(4) 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成	688
(5) 農林水産物の流通・販売・加工対策の強化	692
4 地方自治拡大への対応	
(1) 沖縄特例制度等の活用	693
(2) 沖縄振興交付金制度の活用	694
(3) 地方税財源の充実	697
(4) 地方分権への対応と道州制についての検討	698

第5章 圏域別展開

1 北部圏域	701
(1) 主な取組による成果等	706
ア 環境共生型社会の構築	706
イ 圏域の特色を生かした産業の振興	707
ウ 生活圏の充実	708
エ 駐留軍用地跡地利用の推進	710
オ 国際交流等の推進	710
(2) 今後の主な課題	711
2 中部圏域	712
(1) 主な取組による成果等	717
ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成	717
イ 圏域の特色を生かした産業の振興	718
ウ 国際交流・貢献等の推進	720
エ 駐留軍用地跡地利用の推進	721
(2) 今後の主な課題	721
3 南部圏域	722

(1) 主な取組による成果等	727
ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成	727
イ 圏域の特色を生かした産業の振興	730
ウ 国際交流・貢献等の推進	732
エ 駐留軍用地跡地利用の推進	733
(2) 今後の主な課題	733
4 宮古圏域	735
(1) 主な取組による成果等	739
ア 環境共生型社会の構築	739
イ 拠点都市機能の充実	740
ウ 圏域の特色を生かした産業の振興	740
エ 生活圏の充実	741
オ 国際交流等の推進	743
(2) 今後の主な課題	743
5 八重山圏域	744
(1) 主な取組による成果等	749
ア 拠点都市機能の充実	749
イ 圏域の特色を生かした産業の振興	749
ウ 生活圏の充実	751
エ 環境共生型社会の構築	752
オ 国際交流等の推進	752
(2) 今後の主な課題	753

巻 末 資 料

「成果指標」一覧	755
----------	-----

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42

ク 米軍基地問題、戦後処理問題

本県には、全国の米軍専用施設・区域面積の70.3%が集中しているため、米軍基地から派生する事件・事故、航空機騒音や水質汚濁などが発生し、県民生活へ大きな影響を及ぼしている。

また、戦後処理問題として、不発弾処理や所有者不明土地、戦没者の遺骨収集などが残されている。

このため、本県では、米軍基地から派生する事件・事故についての抗議や日米地位協定の見直しの要請等を、日米両政府や関係機関に対し行ってきたほか、水質環境調査、不発弾等の探査発掘及び処理、所有者不明土地の管理及び実態調査、ボランティア等と連携した遺骨収集などに取り組んできた。

このような取組などにより、水質汚濁の環境基準は改善している。また、埋没不発弾や所有者不明土地、未収骨の戦没者遺骨も徐々に減少するなど、一定の成果を上げている。

本県は、米軍基地から派生する諸問題の解決促進や、不発弾処理対策、所有者不明土地問題の解決、沖縄戦没者の遺骨収集などの戦後処理問題の解決を目指している。

(7) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題への対応

a 米軍基地から派生する諸問題への対応

(現状)

本県では、戦中及び米軍統治下における米軍による強制接收等による基地建設や、本土における米軍基地の整理・縮小の流れを受けた本土から沖縄への海兵隊移転等により、広大な米軍基地が形成された。

平成30年3月現在、国土面積の0.6%にすぎない本県に、全国に所在する米軍専用施設・区域面積の70.3%が集中しており、米軍演習等に関連する航空機の墜落事故、実弾演習等による原野火災や流弾事故、米軍人等による犯罪や交通事故などの問題が発生している。

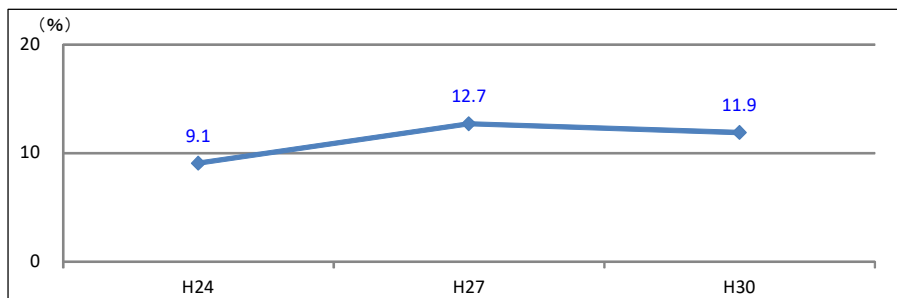
また、米軍基地周辺の航空機騒音や油流出事故等による水質汚染が発生するなど、県民の生活環境や健康に及ぼす影響が問題となっている。

このため、本県では、渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（以下「渉外知事会」という。）及び沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会（以下「軍転協」という。）と連携・協力し、日米両政府に対し、米軍基地から派生する諸問題への抗議・要請を行ってきた。また、米軍基地周辺の航空機騒音測定や公共用水域の水質汚濁の防止に向けた調査・監視を行ってきた。

米軍基地から派生する諸問題への対応に関する県民意識調査の県民満足度は10%前後で推移している。また、沖縄21世紀ビジョン実施計画の「目標とするすがた」の「米軍基地から派生する事件・事故」は、平成元年の32件から平成30年は92件と増加している。

1 <県民意識調査>

2 質問項目：米軍基地から派生する諸問題への対策が適切に講じられていること



10 (a) 事件・事故の防止

11 事件・事故の防止について、本県は、復帰後の昭和47年に渉外知事会へ加入
12 し、国に対し、基地の整理・縮小及び早期返還の促進、日米地位協定の改定など
13 を要請してきたほか、昭和54年には県内市町村と軍転協を設立し、日米両政府に
14 対し、年間20～40件の抗議・要請を行ってきた。

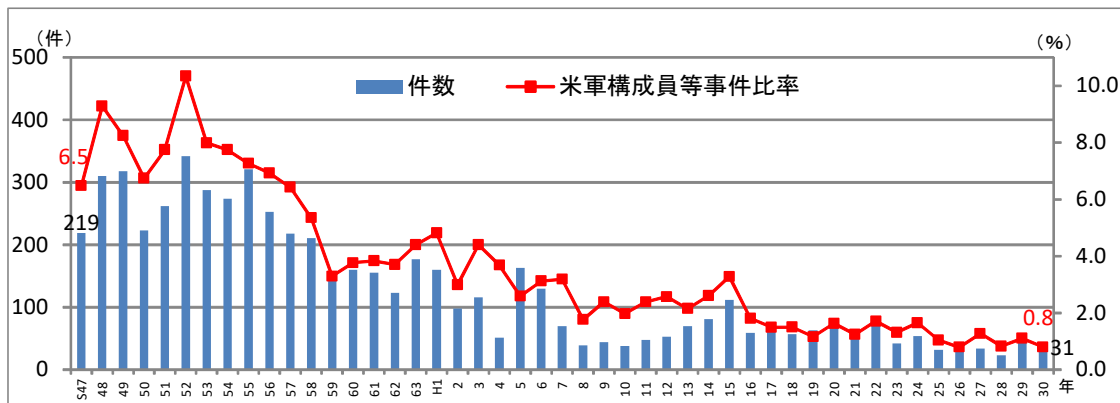
15
16 また、昭和60年から、米国政府や連邦議会等に対し基地の整理縮小及び基地被
17 害の防止等を直接訴えるため、平成31年3月までに20回の訪米要請活動を実施し
18 てきた。また、平成27年には米国ワシントンD. C.に駐在員を配置し、本県で事
19 件・事故が発生した際に、米国政府関係者へ速やかに状況を伝え、再発防止策の
20 実施等を求めている。

21 平成28年11月には、沖縄県からの提案をきっかけに、全国知事会において「米
22 軍基地負担に関する研究会」が設置された。研究会による計6回の議論を踏まえ、
23 平成30年7月には、全国知事会議において「米軍基地負担に関する提言」が
24 全都道府県による全会一致で決議され、同年8月には政府へ提言を行った。

25
26 米軍構成員等による犯罪検挙件数については、増減を繰り返しながら、昭和47
27 年の219件から平成30年には31件と減少しており、また、県内全刑法犯における米
28 軍構成員等事件比率は、昭和47年の6.5%から平成30年の0.8%に低下している。

29 【図表2-2-1-8-1】

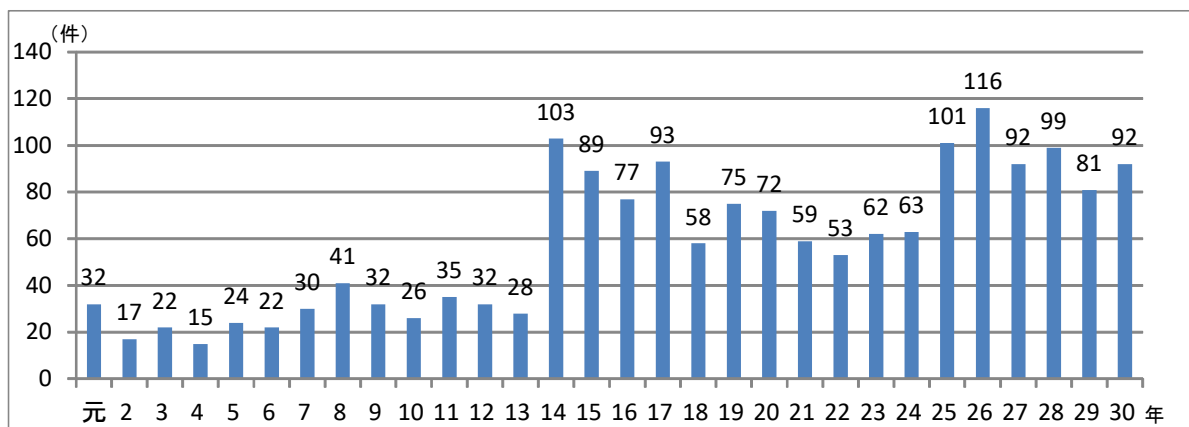
30
31 【図表2-2-1-8-1】 米軍構成員等による犯罪検挙状況の推移



32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42 出典：沖縄県知事公室基地対策課「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」

米軍基地関係の事件・事故件数（刑法犯や交通事故等を除く）については、平成元年に32件であったが、航空機の不時着の増加などから、平成30年は92件となっている。【表2-2-1-8-2】

【図表2-2-1-8-2】米軍基地関係の事件・事故（刑法犯や交通事故等を除く）の推移



出典：沖縄県知事公室基地対策課「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」

(b) 米軍基地の運用に伴う環境問題への対応

米軍航空機の騒音への対応について本県では、昭和53年度から米軍基地周辺の騒音測定を開始し、昭和63年からは嘉手納・普天間飛行場周辺地域を環境基準に基づく指定地域として、重点的に騒音測定・監視を実施してきたほか、この結果に基づき、米軍等関係機関に対し航空機騒音の軽減を要請してきた。

このような取組などにより、米軍基地周辺の航空機騒音に係る環境基準達成率は、昭和63年度の48.4%から平成29年度の71.9%に上昇している。

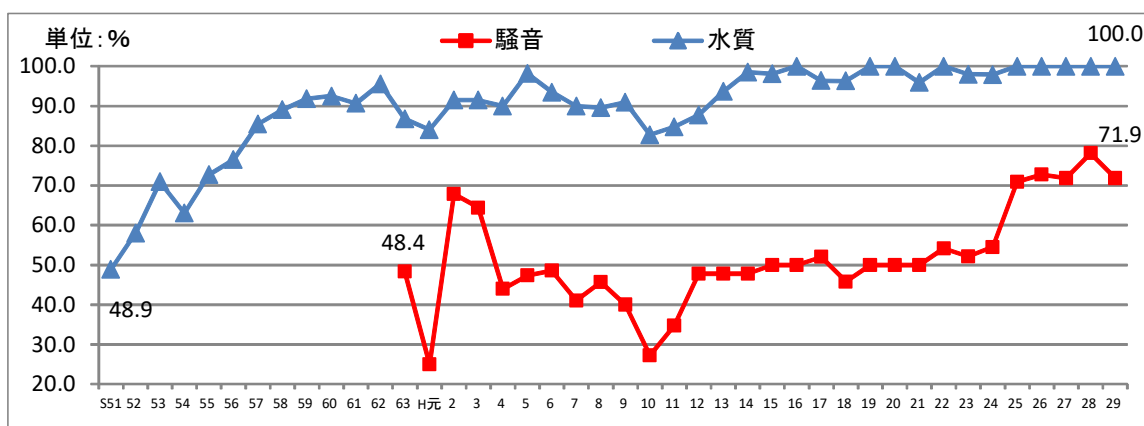
水質汚染への対応については、牧港補給地区一帯における昭和48年の廃油類による汚染発覚や、昭和50年の薬物流出による汚染事故などを背景として、米軍基地に起因する公共用水域の水質汚染を防止するため、昭和51年度から継続的な米軍基地排水水質等監視調査を実施してきた。

また、昭和55年度からは、米軍施設・区域内外での水質調査を実施し、この結果に基づき、米軍等関係機関に対し、原因の特定及び改善措置を要請してきた。

このような取組などにより、昭和51年に48.9%であった米軍施設・区域内外で実施した水質環境基準達成率は改善傾向にあり、平成25年度は100%を達成したが、平成26年度以降、排水水質等監視調査は、調査委託元である国の計画変更により米軍施設区域内で実施できておらず、米軍施設区域外のみで実施している。

【図表2-2-1-8-3】

【図表2-2-1-8-3】 環境基準達成率（騒音、水質）の推移



出典：沖縄県環境部「環境白書」

(課題)

本県には、米軍専用施設が集中し、これに起因する事件・事故や騒音、水質汚染などが発生しており、県民の過重な負担が課題となっている。

このため、米軍基地から派生する事件・事故の防止については、米軍基地の整理・縮小に向けた在沖海兵隊の国外移転や、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還が確実に実施されるよう取り組み、県民の目に見える形で基地負担の軽減を図る必要がある。また、日米地位協定の見直しに向けた国民的な議論を喚起するとともに、全国知事会や渉外知事会等と連携した取組を行う必要がある。

米軍航空機の騒音について、航空機騒音に係る環境基準達成率は上昇傾向にあるものの、一部地点で継続的な環境基準の超過があるなど、依然として騒音被害が継続している。

また、米軍航空機騒音の軽減に向けた「嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音規制措置」の運用状況の監視に要する米軍航空機の運航情報が入手できず、米軍に対し、同措置の厳格な運用を求めることができない課題がある。

このため、関係市町村と連携した航空機騒音の測定・監視調査を継続し、これに基づき、米軍等関係機関に対し航空機騒音の軽減を要請していく必要がある。

また、「嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音規制措置」の厳格な運用を監視・要請するため、映像監視装置の導入などにより、航空機騒音の監視体制を強化する必要がある。

水質汚染への対応については、基地内立入調査の再開が課題となっているため、基地内の環境調査が実現するよう、国に対し要請する必要がある。また、基地内の環境状態の把握に向けて、JEGS（日本環境管理基準）に基づく米軍のモニタリング結果を入手し、これに基づいた対策を講ずる必要がある。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42

b 戦後処理問題への対応

(現状)

本県は、太平洋戦争中、激しい艦砲射撃や爆撃を受け、国内唯一の地上戦の場となったほか、戦中戦後、米軍による広大な基地建設が行われた。

このような背景から、復帰後の本県における不発弾埋没量は約4,000トンと推計されたほか、未収骨の戦没者遺骨は2万1,596柱と推計されている。また、復帰後の所有者不明土地の総数は3,510筆、約119万㎡であった。

不発弾対策について、本県では、国や関係機関とともに、沖縄不発弾等対策協議会を設立し、不発弾等処理事業の実施や処理状況の把握、不発弾等の情報収集、不発弾に関する広報活動などに取り組んできた。

所有者不明土地問題については、抜本的な解決に向けた法律制定等を国へ求めるとともに、所有者不明土地の実態調査を行ってきた。

また、昭和31年から国の委託事業による民間ボランティア等と連携した遺骨収集や、遺骨に関する情報の一元的な収集・管理体制の整備などを行ってきた。

これらの取組などにより、戦後処理問題への対応に関する県民意識調査の県民満足度は向上している。

(a) 不発弾処理対策

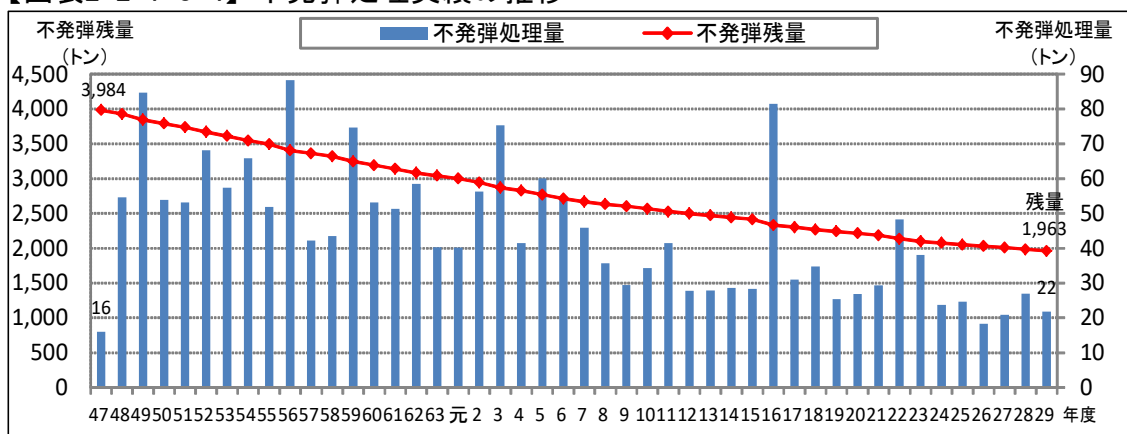
戦後、本県に埋没する不発弾等は約1万トンと推計され、復帰までに住民及び米軍によって約5,500トンが処理され、永久不明弾500トンを除き、復帰時の昭和47年には約4,000トンが埋没していると推計された。

その不発弾等の処理のため、昭和49年から県民等からの不発弾埋没情報に係る処理事業を開始し、平成元年からは地権者の要望を募り、原野や畑を広域に探査する広域探査発掘加速化事業を開始した。平成14年度からは、市町村の単独公共工事に係る不発弾探査及び不発弾処理に必要な費用を補助する市町村支援事業を開始した。

平成21年度には、糸満市で起きた不発弾の爆発事故を契機に、特別調整費を活用して沖縄県不発弾等対策安全基金を設置し、被害者等への支援及び不発弾等に関する普及啓発を図った。平成24年度には、民間住宅等の新築・建替えの際に必要な不発弾探査等に係る費用を全額補助する住宅等開発磁気探査支援事業を開始した。

不発弾の処理量について、復帰後は年平均で約44トン処理されてきたことから、年々減少傾向にある。近年は、不発弾の埋没情報はほとんどなく、ここ10年間の平均処理量は30トンを下回っている。【図表2-2-1-8-4】

【図表2-2-1-8-4】不発弾処理実績の推移



出典：沖縄県知事公室防災危機管理課

(b) 所有者不明土地の問題の解決

所有者不明土地については、沖縄戦により土地所有者を証する公図・公簿、土地台帳等が焼失したことなどから、土地の所有者が不明となったもので、その総数は3,510筆、約119万㎡であった。

復帰後、所有者不明土地については、「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」に基づき、県又は市町村の管理の下、これまで803筆（22.9%）、約21万㎡（17.5%）を管理解除することができたが、平成30年3月現在、2,707筆、約98万㎡が残されている。【表2-2-1-8-5】

【表2-2-1-8-5】所有者不明土地管理状況（平成30年3月31日現在）

	総数		管理解除実績		現在の管理状況	
	筆数	面積(㎡)	筆数	面積(㎡)	筆数	面積(㎡)
県管理地	1,883	1,065,070	378	168,814	1,505	896,256
	100%	100%	20.1%	15.9%	79.9%	84.1%
市町村管理地	1,627	125,869	425	39,730	1,202	86,139
	100%	100%	26.1%	31.6%	73.9%	68.4%
合計	3,510	1,190,939	803	208,544	2,707	982,395
	100%	100%	22.9%	17.5%	77.1%	82.5%

出典：沖縄県総務部管財課

このため、本県では、所有者不明土地問題の抜本的な解決に向け、国に対し新たな法律の制定や、所有者不明土地に関する総合調査の実施等を求めてきた。

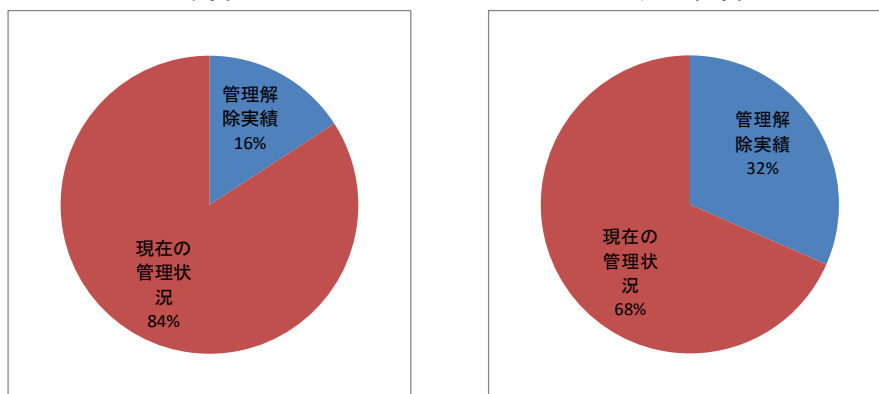
この結果、平成24年3月「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」が改正され、同法附則に、国は所有者不明土地に関する実態調査を行い、実態調査の結果に基づく必要な措置を講ずることが規定された。

これにより、平成24年度から国は所有者不明土地実態調査を実施し、本県は国から委託を受け、測量等調査や所有者探索などを実施したが、所有者等に関する情報が得られた土地は、195筆（7.3%）にとどまっている。

【図表2-2-1-8-6】所有者不明土地の管理解除実績、現在の管理状況（面積㎡）

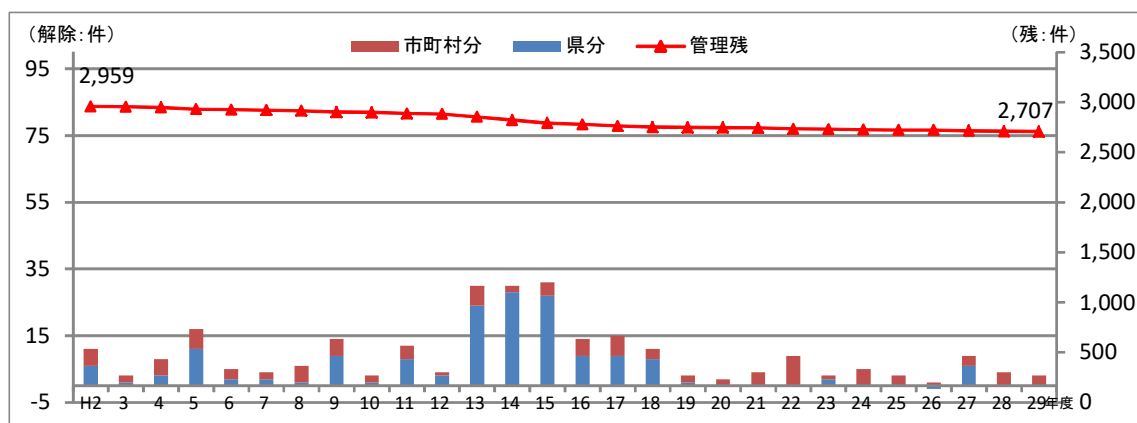
< 県分 >

< 市町村分 >



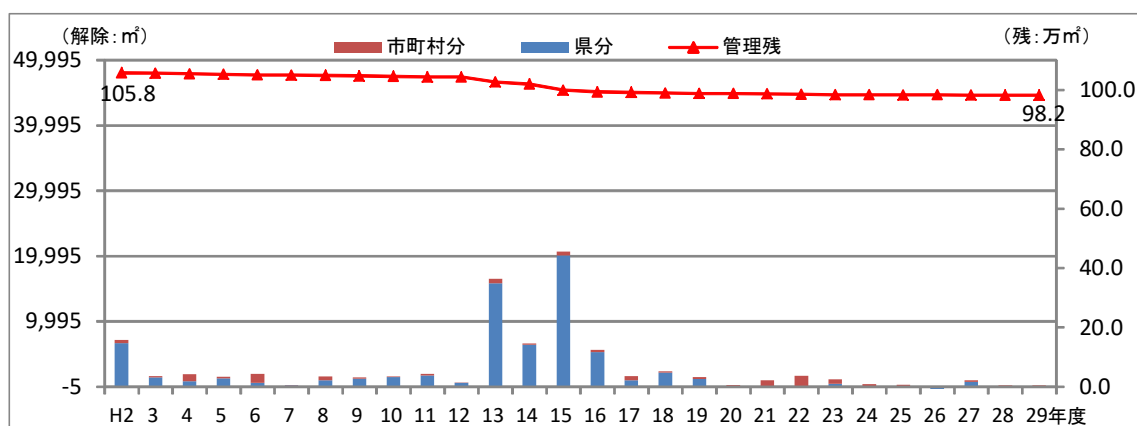
出典：沖縄県総務部管財課

【図表2-2-1-8-7】所有者不明土地管理解除件数、管理残の推移



出典：沖縄県総務部管財課

【図表2-2-1-8-8】所有者不明土地管理解除面積、管理残の推移



出典：沖縄県総務部管財課

(c) 戦没者の遺骨収集

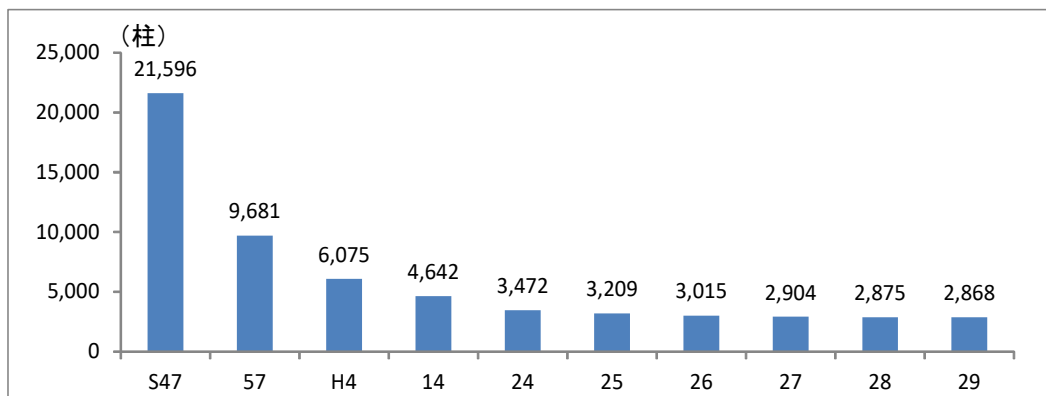
戦没者の遺骨収集については、国の責務として位置づけられており、昭和47年の本県における未収骨の戦没者遺骨は2万1,596柱と推計された。

このため、本県では、戦没者の遺骨収集に向けて、市町村や関係機関と連携し、国から委託を受けて、昭和31年から遺骨収集事業を実施してきたほか、終戦40周年等の節目には大規模な「県民遺骨収集」を実施してきた。

また、平成23年度には、沖縄平和祈念公園内に「戦没者遺骨収集情報センター」を設置し、戦没者遺骨情報の一元的な収集・管理の体制整備を行ったほか、同年、戦没者遺骨収集を行う民間団体やボランティアに対する助成金による活動支援を開始した。

これらの取組などにより、未収骨の戦没者遺骨については、昭和47年の2万1,596柱から1万8,728柱が収集され、平成30年3月現在、2,868柱となっている。【図表2-2-1-8-9】

【図表2-2-1-8-9】 沖縄戦没者未収骨柱数（推計）の推移



出典：沖縄県子ども生活福祉部平和援護・男女参画課

(課題)

不発弾の処理については、今なお、県内に1,963トンが埋没していると推計され、爆発事故の危険性がある。県民の生命・財産を守るため、県民の不発弾に関する危険性の認識を高め、不発弾処理事業の活用を促進するなど、早期処理を図る必要がある。

所有者不明土地問題については、戦後70年以上が経過し、土地所有者を証明する書類や資料、証人等の確保が困難を極め、全筆を返還できる見通しは立っていない。また、所有者不明土地を管理する県や市町村の法的な位置付けは、民法における管理権限のみを有する「権限の定めのない代理人」である。このため、県や市町村は所有者不明土地の売買や長期賃貸借ができず、県土有効利用の観点から課題となっている。

このため、所有者不明土地問題の抜本的な解決に向け、国へ立法措置を含めた対応を求めていく必要がある。

1 戦没者の遺骨収集については、平成30年3月現在、2,868柱が未収骨となってい
2 るが、戦後70年以上が経過し、戦争体験者や遺族の高齢化等により、戦没者遺骨の
3 情報が得られにくくなっていることや、ボランティアの高齢化による遺骨収集作業
4 の人員確保が課題となっている。

5 また、収集した戦没者遺骨については、身元が判明した場合、遺族の元へ返還し
6 ているが、長期間にわたり、沖縄の高温多湿の環境にさらされてきた戦没者遺骨は
7 身元の特定が困難な場合が多く、遺族への返還が難しいという課題も抱えている。

8 このため、戦没者遺骨収集の加速化が求められており、今後も戦没者遺骨収集情
9 報センターを拠点に情報収集に努めるとともに、米国公文書館から入手した県内の
10 戦没者遺骨に関する情報を調査分析するなど、新たな戦没者遺骨の情報収集に努め
11 るほか、遺骨収集活動の若い世代への継承を支援する必要がある。

1

2 **(4) 社会リスクセーフティネットの確立**

3 大規模な自然災害、新型インフルエンザなどの感染症、環境汚染、犯罪や交通事故
4 等のあらゆるリスクから県民の財産を守り、県民が安全・安心に暮らせる地域づくり
5 を推進するため、各種施策を展開した。

6

7 **【「目標とするすがた」の状況等】**

8 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
9 基準年と比較し、「地震、台風などの防災対策が充実していること」は14.8ポイン
10 ト、「犯罪におびやかされることなく安心な暮らしが確保されていること」は20.0ポ
11 イント、「交通ルールが遵守され、マナーが向上し、交通の安全が確保されているこ
12 と」は9.2ポイント増加し、県民満足度が向上した。

13 また、「配偶者等からの暴力の防止と被害者の支援環境が充実していること」は3.7
14 ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%台にとどまっている。

15

16 **<目標とするすがたの状況>**

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
地震、台風などの防災対策が充実していること	18.3% (H21年県民意識調査)	33.1% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
犯罪におびやかされることなく安心な暮らしが確保されていること	27.1% (H21年県民意識調査)	47.1% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
交通ルールが遵守され、マナーが向上し、交通の安全が確保されていること	22.2% (H21年県民意識調査)	31.4% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
配偶者等からの暴力の防止と被害者の支援環境が充実していること	19.2% (H21年県民意識調査)	22.9% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

27

28

29 社会リスクセーフティネットの確立については、大規模な自然災害、新型インフル
30 エンザなどの感染症、環境汚染等のあらゆる社会リスクから県民の生命や財産を守る
31 ため、県民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進する必要がある。

32 このため、治安の確保や生活の安寧に必要な対策を講じるほか、感染症や環境汚
33 染、配偶者からの暴力（DV）対策、消費生活安全対策等に取り組む必要がある。

34 また、大規模な自然災害の発生を想定した防災体制の強化や、河川改修、高潮対
35 策、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策等による災害に強い県土づくりに取り組
36 む必要がある。

37

38

39 **ア 安全・安心に暮らせる地域づくり**40 **(成果等)**

41 県民を様々な事件・事故等から守るため、地域安全対策や交通安全対策の推進、D
42 V相談機能の充実、消費生活安全対策や健康危機管理体制の強化などに取り組んだ。

1

2 地域安全対策については、地域の安全性を高めるため、地域安全マップ指導者講習
3 会や子ども・女性等安全・安心見守り事業、公共施設の防犯・安全点検などを始めと
4 する「ちゅらさん運動」への取組及び県民への普及啓発活動、犯罪抑止対策を推進し
5 た。

6 これらの取組などにより、刑法犯認知件数については、8,047件（平成29年）と基
7 準値の1万2,403件（平成23年）から4,356件減少し、現時点で目標値を下回って改善
8 している。これは、平成15年から15年連続で減少している。

9

10 また、サイバー犯罪及びサイバーテロの発生を未然に防止するため、広報啓発活動
11 を推進し、サイバーセキュリティ対策に関する県民の知識の底上げと意識の向上を
12 図った。平成29年には、サイバー犯罪の防犯講演の受講者が過去最多を記録したほ
13 か、官民一体となった国際テロ対策を実施した結果、県内において、サイバーテロ及
14 び国際テロの発生は確認されていない。

15 さらに、暴力団を社会から追放・壊滅し、県民の安全と社会の平穏を確保するた
16 め、青少年に対する暴排教室の開催や、行政機関及び事務所を対象とした不当要求責
17 任者講習等を実施するなどして、県民の暴力団排除活動への気運を高めた。

18 あわせて、警察安全相談体制を強化するため、警察安全相談員を県警本部及び各警
19 察署へ配置したほか、老朽化した警察施設の計画的整備、警察官の資質向上、交番相
20 談員の配置による交番機能の充実・強化のほか、緻密かつ適正な捜査の推進等に資す
21 る各種装備資機材の充実・強化を図った。

22 そのほか、犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施など犯罪被害者を支える基
23 盤を強化するとともに、「犯罪被害者支援を考える県民の集い」や支援担当者に対す
24 る研修会の開催など、犯罪被害者に対する支援等を実施したことなどにより、社会全
25 体で犯罪被害者の支援を行うという気運を醸成した。

26

27 DV防止対策等については、女性相談所及び各福祉事務所に配偶者暴力相談支援セ
28 ンターを設置しているほか、DV相談体制の充実を図るため、男性相談の窓口を開設
29 するとともに、性犯罪・性暴力被害者に、被害直後からの総合的な支援を可能な限り
30 一箇所で提供するための「沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター」を開設し
31 た。

32

33 交通安全対策の推進については、飲酒運転の取締り体制の強化と各季の交通安全運
34 動や飲酒運転根絶県民大会、高校生による飲酒運転根絶メッセージのラジオCM、交
35 通信号機の集中制御化、事故危険箇所の指定・登録及び滑り止め舗装整備等の各種交
36 通事故抑止対策を推進した。

37 これらの取組などにより、交通事故死者数については、平成29年に44人と基準値よ
38 り前進しているが、近年、高齢者や二輪車事故等が増加傾向にあり、目標値の達成に
39 向けて一層の施策推進が必要である。

40

41 水難事故対策の推進については、沖縄県や県警等の各種機関・団体で構成する沖縄
42 県水難事故防止協議会を通して、県民・観光客へ水難事故防止に関する周知啓発等を

1 行った。

2

3 消費生活安全対策の推進については、消費者啓発講座を開催し、消費者トラブルへの
4 対応や消費生活相談事例等を紹介するなど、消費生活の安全確保に関する意識啓発
5 を推進した。

6 これらの取組などにより、消費者啓発講座受講者数については、平成 29 年度に
7 1万697人と現時点で目標値を上回って改善している。今後も、消費者教育・啓発の
8 ニーズの掘り起こしを図るとともに、アドバイザー派遣講座等の開催を重点的に推進
9 することで、更なる受講者の増加を見込んでいる。

10

11 健康危機管理体制の強化については、新型インフルエンザなどの健康被害発生時に
12 対応できるよう、毎月の対策委員会や訓練を開催するなど、体制整備を図った。

13

14 <主な成果指標の状況>

15 成果指標名	16 基準値	17 現状値	18 R3年度 目標値
19 刑法犯認知件数	20 12,403件 (H23年)	21 8,047件 (H29年)	22 10,000件以下
23 交通事故死者数	24 45人 (H23年)	25 44人 (H29年)	26 33人以下
27 消費者啓発講座受講者数	28 8,890人 (H23年度)	29 10,697人 (H29年度)	30 10,000人

23

24

25 (課題及び対策)

26 地域安全対策については、犯罪の起きにくい沖縄県の実現を図るため、警察安全相
27 談体制、人材育成や施設整備、各種装備資機材整備など警察基盤を強化するととも
28 に、犯罪被害者の負担軽減・早期被害回復を図るため、犯罪被害者に対する支援活動
29 等を推進する必要がある。

30 また、刑法犯認知件数は年々減少しているものの、県民の安心感を更に向上させる
31 ためには、社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪への取組強化が必要である。

32 さらに、サイバー空間の脅威が深刻化する中、サイバー空間の治安維持に係る取組
33 を強化するとともに、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図る必要がある。

34

35 DV防止対策等については、DV相談件数が増加傾向にあることから、女性相談員
36 の質の向上及び人員体制の強化、市町村及び警察等関係機関との連携を強化するなど
37 DV被害者に対する相談体制の拡充と強化及び適切な支援を実施する必要がある。加
38 えて、DV問題が児童虐待とつながるケースが多く見られることから、女性相談支援
39 機関と児童相談機関の連携をより一層強化する必要がある。

40 また、性犯罪・性暴力被害者に対して被害直後からの総合的な支援を速やかに実施
41 するため、「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」の設置・運営
42 による支援体制の強化を図る必要がある。

1
2 交通安全対策の推進については、事故防止対策として、飲酒運転根絶を図るため
3 「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づいた各種対策を推進するほか、信号機の増設を始
4 め、老朽化した信号機や道路標識等の新設・更新に取り組む必要がある。

5
6 水難事故対策については、県民や観光客のレジャー等による海・河川の利用に関し
7 て、水難事故の未然防止及び事故発生後の迅速な救助等の安全対策が必要である。

8
9 消費生活安全対策の推進については、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を
10 図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発、消費者教育を強化するとともに、
11 事業者の不当な取引行為に対する指導等を強化する必要がある。

12
13 健康危機管理体制の強化については、新型インフルエンザなど県域を超えた健康被
14 害の発生や、原因不明の健康被害が発生した場合の初期における対応策を検討し、現
15 在の健康危機管理体制を一層強化する必要がある。

16 17 **イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化** 18 **(成果等)**

19 歩いて暮らせる環境の創出を目指して、安全で快適な生活環境の創出や住民参加の
20 まちづくりの推進に関する取組を行った。

21
22 消防防災体制及び危機管理体制の強化については、避難誘導體制の強化を図るた
23 め、学識経験者で構成される「沖縄県津波浸水想定設定検討委員会」において、新た
24 に想定される津波浸水想定図の作成・公表等を行った。

25 これらの取組などにより、津波高潮ハザードマップ作成市町村数は、平成29年度で
26 38市町村となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

27 また、消防力強化のため、市町村に対して、適正な消防職員の確保を促すための働
28 きかけを行うとともに、消防団の認知度向上・募集イベントなど消防団員の充実強化
29 を図るための取組を市町村と連携して実施した。加えて、教育訓練として初任科研
30 修、専科教育、水難救助課程等を実施した。

31 これらの取組などにより、人口1万人あたりの消防団員数は、平成29年に12.1人と
32 基準値より前進はしているが、高齢化に伴う退団者もいることなどから、目標値の達
33 成に向けて一層の推進が必要である。

34 さらに、沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）の再整備・高度化
35 による災害に強い防災基盤の構築など、防災体制を強化した。

36
37 輸送手段及び避難地等の確保については、道路の災害防除を図るため、これまでに
38 国道331号等の緊急輸送道路の落石防止対策・法面崩壊防止対策を行った。

39 これらの取組などにより、平成29年の道路法面等危険除去箇所数は、30か所とな
40 り、目標値の達成に向けて着実に前進している。

41
42 生活基盤等の防災・減災対策については、民間住宅耐震診断の支援や鉄筋コンク

1
2 **(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決**

3 米軍基地から派生する諸問題の解決促進や、不発弾処理対策、所有者不明土地問題
4 の解決、沖縄戦没者の遺骨収集などの戦後処理問題の解決を図るため、各種施策を展開した。
5
6

7 **【「目標とするすがた」の状況等】**

8 基本施策における「目標とするすがた」の状況について、「米軍基地から派生する
9 諸問題への対策が適切に講じられていること」に対する県民満足度は10%前後で推移
10 している。

11 また、「米軍基地から派生する事件・事故の減少」について、日米両政府に実効性
12 のある再発防止策を求めてきたものの、事件・事故（刑法犯や交通事故等を除く）は
13 30件増加し92件となった。
14

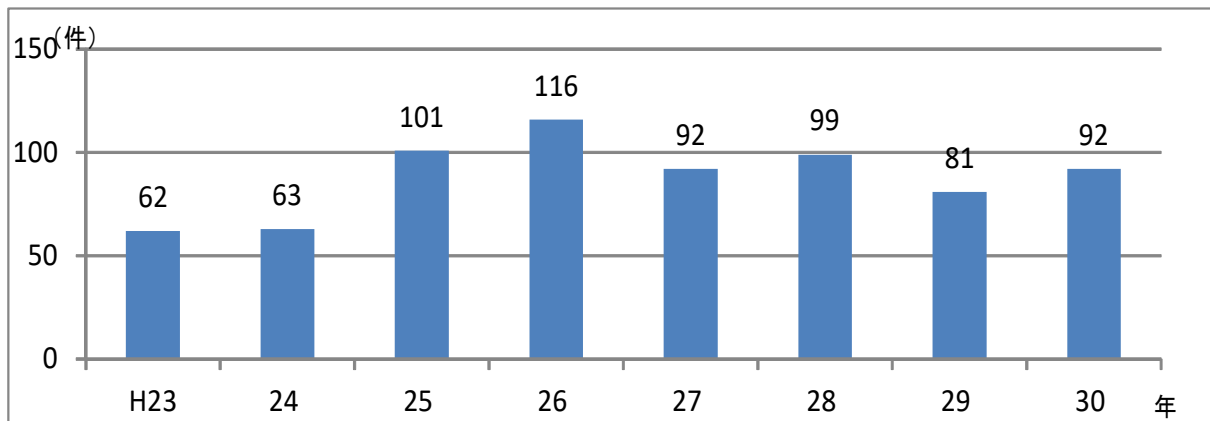
15 <目標とするすがたの状況>

16

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
米軍基地から派生する諸問題への対策が適切に講じられていること	9.1% (H24年県民意識調査)	11.9% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
米軍基地から派生する事件・事故の減少	62件 (H23年)	92件 (H30年)	—

17
18
19
20
21

22
23
24 **【図表3-2-5-1】米軍基地から派生する事件・事故（刑法犯や交通事故等を除く）の推移**



36 出典：沖縄県知事公室基地対策課「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」

37
38
39 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決については、日米両政府に対し事件・事故の防止や日米地位協定の抜本の見直し等を求めるとともに、不発弾処理
40 対策、所有者不明土地問題の解決、沖縄戦没者の遺骨収集の加速化を国に対し強く求めるなど、戦後処理問題の解決を図る必要がある。
41
42

1 このため、米軍基地から派生する事件・事故の防止や米軍基地の運用に伴う環境問
2 題へ対応するとともに、不発弾処理対策の推進、所有者不明土地問題の抜本的解決、
3 沖縄戦没者の遺骨収集に取り組む必要がある。

4
5 **ア 米軍基地から派生する諸問題への対応**
6 **(成果等)**

7 米軍人等による事件・事故や、日常的な航空機騒音被害、演習等による原野火災及
8 び自然環境破壊など、米軍基地から派生する様々な問題が県民生活に多大な影響を与
9 えているため、米軍基地から派生する事件・事故の防止や米軍基地の運用に伴う環境
10 問題への対応など関係する取組を行った。

11
12 米軍基地から派生する事件・事故の防止については、全国知事会や渉外関係主要都
13 道府県知事連絡協議会、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し、日米両政
14 府に対し、実効性のある再発防止策を講じるよう求めた。

15
16 米軍基地の運用に伴う環境問題については、県民の健康保護と生活環境の保全を
17 図る観点から、基地周辺の公共用水域等を継続的に監視することで、在日米軍施設・区
18 域に由来する環境汚染の把握に努めた。

19 これらの取組などにより、すべての調査地点で基地に起因する基準超過は見られ
20 ず、基地周辺公共用水域等における環境基準達成率は、平成29年度100%と現時点で
21 目標値を達成している。

22 また、米軍活動に起因する環境問題を解決するため技術的な対応のあり方等を示す
23 「沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン」及び米軍基地内の環境情報を集約した「米
24 軍基地環境カルテ」、基地内の地形改変状況を可視化した「地形改変状況可視化マッ
25 プ」を作成した。加えて、米軍活動に起因する環境問題をわかりやすく県民等へ伝え
26 られる人材を育成するため、研修やシンポジウム等を実施した。

27
28 さらに、航空機騒音については、騒音の常時監視測定に加え、平成27年度に米軍機
29 から発生する低周波音の状況を把握するため、既存の航空機騒音測定局に低周波音自
30 動測定機能を追加整備し低周波音の観測を開始した。これら調査の結果もとに、米軍
31 等関係機関に対し、航空機騒音の軽減等の要請を実施している。

32 これらの取組などにより、航空機騒音環境基準達成率は上昇しているが、米軍機等
33 の運用に大きく左右されることなどから、一部地点で依然として環境基準超過の状況
34 が継続し県民の生活環境に大きな影響を与えており、目標値の達成に向けて一層の推
35 進が必要である。

1
2 <主な成果指標の状況>

3

4 成果指標名	5 基準値	6 現状値	7 R3年度 目標値
8 基地周辺公共水域における環境基準達成率	100% (H22年度)	100% (H29年度)	100%
9 航空機騒音環境基準達成率	53% (H21年度)	71.9% (H29年度)	80%

10 (課題及び対策)

11 米軍基地から派生する事件・事故の防止について、米軍の演習等に関連する事件・
12 事故、米軍人等による犯罪や交通事故などは、直ちに県民の生活に大きな影響を及ぼ
13 すことから、米軍人等に対する人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱紀粛正
14 を求めるとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講ずるよう求
15 める必要がある。

16
17 米軍基地の運用に伴う環境問題について、米軍航空機騒音は、嘉手納飛行場周辺や
18 普天間飛行場周辺で環境基準を超過しており、その他の基地公害についても、油流出
19 事故等による土壌汚染や水質汚濁が発生するなど、県民の生活環境や健康に影響を及
20 ぼしている。

21 このため、騒音や水質等を継続して調査・監視し、調査結果をもとに米軍等関係機
22 関に要請を行う必要がある。また、米軍活動に起因する環境汚染の未然防止を徹底す
23 るための米軍施設内での排水等調査については、平成26年度以降実施できていないこ
24 とから、引き続き米軍等に対し施設内への立入りを求めていく必要がある。

25
26 イ 戦後処理問題の解決

27 (成果等)

28 戦後処理問題の早期解決に向けて、不発弾処理対策の推進、所有者不明土地問題の
29 抜本的解決及び沖縄戦没者の遺骨収集に関する取組を行った。

30
31 不発弾処理対策については、国からの補助拡大や市町村から県への事業主体の変更
32 による効率的な事業の推進等により、埋没不発弾量（推計）は平成29年に約1,963ト
33 ンと着実に減少しているものの、埋没情報や発見の減少などから年間処理量が減少し
34 ており、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

35
36 所有者不明土地問題については、その実態を把握するため、測量等調査や隣接地主
37 等への情報聴取等を行ったほか、沖縄及び北方対策担当大臣や参議院沖縄及び北方問
38 題に関する特別委員会に対して抜本的解決策の検討等を要望した。

39 これらの取組などにより、平成29年度末時点の 所有者不明土地管理解除率は 22.9
40 %（803筆）と、平成23年度末時点の21.8%（742筆）に比べ 1.1ポイント（61筆）改
41 善されており、目標値の達成に向けて着実に前進している。

42 その一方で、戦後70年以上が経過し、土地所有者を証明する書類や資料、証人等の

1 確保が困難を極め、全筆を返還できる見通しは立っていない。

2
3 沖縄戦没者の遺骨収骨については、遺骨収集に係る情報一元化の体制整備を図るほ
4 か、ボランティア等に対する活動費支援などの取組を行った結果、平成29年度末の沖
5 縄戦没者未収骨柱数（推計）は2,868柱と改善している。一方、遺族や戦争体験者等
6 の高齢化により年々収骨数が減少傾向にあるため、目標値の達成に向けて一層の推進
7 が必要である。

9 <主な成果指標の状況>

11 成果指標名	11 基準値	11 現状値	11 R3年度 目標値
12 埋没不発弾量(推計)	12 約2,100トン (H23年)	12 1,963トン (H29年)	12 約1,835トン
14 所有者不明土地管理解除率	14 21.8% (742筆) (H23年度)	14 22.9% (803筆) (H29年度)	14 23.5% (825筆)
16 沖縄戦没者未収骨柱数(推計)	16 約3,600柱 (H23年)	16 2,868柱 (H29年)	16 約2,650柱

20 (課題及び対策)

21 不発弾処理対策については、県民の生命・財産を守るため、引き続きその早期処理
22 を図ることが重要な課題である。

23 このため、沖縄不発弾等対策中期プログラムに基づき不発弾探査の加速化・効率化
24 を図るとともに、国に対して必要な措置を求めていく必要がある。

26 所有者不明土地問題については、戦後70年以上が経過し、所有者の特定が難しく
27 なっていることから、国へ立法措置を含めた抜本的解決を求めていく必要がある。

29 沖縄戦没者の遺骨収集については、その遺族や戦争体験者等の高齢化により難しく
30 なっている。そのため、新たな手法による未収骨情報の収集や、収集活動を若い世代
31 に引き継ぐため学生ボランティア等へ積極的な支援を行うなど、組織的・計画的な取
32 組による遺骨収集の加速化が求められる。

7 (7) 共助・共創型地域づくりの推進

一人ひとりが世代や性別に関わりなく、お互いに支え合い、地域づくりに主体的に参画し貢献できる活気に満ちた共助・共創の地域社会を実現するため、各種施策を展開した。

【「目標とするすがた」の状況等】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「住んでいる地域や社会をよくする活動ができる機会が増えること」は13.9ポイント、「女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できること」は18.7ポイント増加し、いずれも県民満足度が向上した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
住んでいる地域や社会をよくする活動ができる機会が増えること	11.1% (H21年県民意識調査)	25.0% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できること	9.1% (H21年県民意識調査)	24.8% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールといわれる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域が抱える問題も複雑化する中で、一人ひとりが互いに支え合い、地域づくりに主体的に参画し貢献できる活気に満ちた救助・共創の地域社会の実現に取り組む。

このため、県民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な主体による参画と連携を促し、共有する課題の解決に向けて、協働の取組を推進することでコミュニティ機能の強化を図る必要がある。特に地域コミュニティの基盤である農山漁村の活性化のため、交流と共創による地域づくりを推進する必要がある。

ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進

(成果等)

県民の社会参加活動の促進については、地域貢献活動等を行うNPO法人の設立手続等に対する支援を行い、平成22年度から平成29年度の間には273法人が設立認証されたほか、NPO法人の運営手続への指導助言を実施した。

また、沖縄県社会福祉協議会に設置された、ボランティアやNPO団体などの活動を推進・支援する「沖縄県ボランティア・市民活動支援センター」の活動費等を助成することにより、ボランティアやNPO活動の普及促進に取り組んだ。

これらの取組などにより、平成29年度までのNPO認証法人数が722法人、県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数が2万6,424人となっており、いずれも目標値の達成に向けて着実に前進している。

1 協働の取組の推進については、NPO法人と県の協働の取組推進に向け、沖縄県N
2 POプラザの運営やNPO法人に関する情報発信、広報啓発に取り組んだほか、NP
3 O法人を対象とした会計、税務などの講座を開催し、NPO法人の運営を支援した。

4 また、民生委員・児童委員の担い手確保については、地域住民の最も身近な相談・
5 支援のボランティアである民生委員・児童委員制度の普及啓発に努めたほか、民生委
6 員・児童委員の資質向上のための研修の実施や民生委員・児童委員協議会への支援
7 コーディネーターの派遣等による活動環境の改善により、地域住民のつながりや相互
8 支援の強化に努めた。

9 さらに、市町村において、学習支援活動や登下校安全確保等の教育活動に地域住民
10 をボランティアとして派遣する取組を支援したことで、毎年20万人前後のボランティ
11 アが学校支援に参加した。

12
13 これらの取組などにより、民生委員・児童委員充足率は、3年に一度の民生委員・
14 児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われた平成28年度は83.6%であったところ、
15 平成30年度は86.2%となり改善したが、基準値を下回っている。

16 また、NPOと県の協働事業数は、平成29年度は331事業となり、既に目標値を上
17 回って改善している。

18 学校支援ボランティア参加延べ数は、平成29年度は19万6千人となり、目標達成に
19 向け着実に前進している。

20

21 男女共同参画社会の実現については、啓発講座の実施、女性相談、DV防止に関す
22 る広報活動等を実施したことで、男女共同参画に関する意識の醸成に努めた。

23

24 地域の活力と成長力の推進については、離島・過疎地域の条件不利性を克服し、バ
25 ランスのとれた持続的な人口増加を図るため、移住者受入れに取り組む市町村と問題
26 や課題を共有するとともに、市町村の創意工夫を支援するため、平成27年3月に沖縄
27 県移住受入協議会を設置し、県と市町村の連携を強化した。

28 また、首都圏等において移住相談会を開催するなど、移住する際の注意点や地域の
29 習慣等に関する情報を積極的に発信するとともに、移住体験ツアーを開催し、移住者
30 受入れの課題把握を行った。

31 加えて、平成28年度からは、移住応援サイトである「おきなわ移住の輪-結-」の運
32 用を通して、移住に関する情報発信を行っている。

33 これらの取組などにより、移住応援サイトアクセス数は、平成29年度は6万1,585
34 件となり、既に目標値を達成している。

35

1
2 <主な成果指標の状況>

3 成果指標名	4 基準値	5 現状値	6 R3年度 目標値
7 NPO認証法人数	8 509法人 (H22年度)	9 722法人 (H29年度)	10 758法人
11 県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	12 17,377名 (H23年度)	13 26,424名 (H29年度)	14 29,000名
15 民生委員・児童委員充足率	16 88.2% (H22年)	17 86.2% (H30年度)	18 97.8%
19 NPOと県の協働事業数	20 71事業 (H22年度)	21 331事業 (H29年度)	22 255事業
23 学校支援ボランティア参加延べ数	24 120千人 (H23年度)	25 196千人 (H29年度)	26 250千人
27 移住応援サイトアクセス数	28 —	29 61,585 (H29年度)	30 50,000

31 (課題及び対策)

32 県民の社会参加活動及び協働の取組の促進については、社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会を更に拡大することが課題である。

33 このため、市民活動団体のNPO法人化の支援や運営基盤の強化、NPO法人に関する情報公開を引き続き推進する必要がある。

34 また、民生委員・児童委員については、担い手確保が課題となっている。要因としては、地域住民に民生委員・児童委員の存在や活動内容が正しく知られていないこと、貧困や虐待、生活困窮者の自立支援等、対応する福祉課題の複雑化・多様化により、業務量が増加していることなどが挙げられる。このため、民生委員・児童委員の活動環境の改善や担い手確保に引き続き取り組むとともに、地域住民がお互いに支え助け合う共生社会の実現に向けて地域ボランティアの養成を推進する必要がある。

35 さらに、地域と学校が連携・協働した地域活動を推進するため、各地域住民の地域活動の現状、ニーズの把握に取り組むとともに、地域と学校をつなぐ役割を担う地域コーディネーターと地域連携担当教員の関係強化を図る必要がある。

36 男女共同参画社会の実現については、女性がライフステージに応じて安心して生活し、様々な分野でその持てる力を十分に発揮できる社会の実現が必要である。

37 このため、引き続き、関係団体と連携し、広報啓発に取り組むほか、男女共同参画を更に加速させる講演会や研修会の開催などの取組を、市町村を含めた県全体で推進する必要がある。

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用

米軍基地の整理縮小を図り、基地に起因する様々な問題を解決し、駐留軍用地跡地利用を円滑かつ適切に進めることにより、沖縄県民が望む平和で豊かなあるべき沖縄の姿を実現するため、米軍基地の存在及び運用に伴う過重な負担、駐留軍用地跡地利用に関する課題の解決に向けて、各種取組を行った。

(1) 米軍基地から派生する諸問題への対応

ア 主な取組による成果等

米軍基地から派生する事件・事故の防止については、全国知事会や渉外関係主要都道府県知事連絡協議会、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し、日米両政府に対し、実効性のある再発防止策を講じるよう求めるとともに、米国ワシントンDCに配置した駐在員においては、米国政府関係者を始め、連邦議会関係者、マスコミやシンクタンクの有識者等、多くの米側の関係者と直接面談し、沖縄県の考えや正確な状況を伝え、基地問題に関する理解と協力を求めた。

特に、相次ぐ米軍の事件、事故については、速やかに米国政府関係者に県内の状況を伝え、英語版ホームページでは米軍への抗議文等を掲載した。これらの取組などにより、米国でのリアルタイムな情報収集、よりの確な情報発信が可能となってきた。

また、日本の安全保障は国民全体で考えていく必要があることから、平成27年12月の全国知事会議において、沖縄の米軍基地負担軽減について協議する場の設置を求めた。その結果、平成28年11月に、全国知事会において「米軍基地負担に関する研究会」が設置され、計6回の研究会が開催された。研究会による議論を踏まえ、平成30年7月には、全国知事会議において「米軍基地負担に関する提言」が全都道府県による全会一致で決議され、同年8月には政府に対し、日米地位協定の抜本的な見直しや基地の整理・縮小・返還の促進などが提言された。

米軍基地の運用に伴う環境問題については、県民の健康保護と生活環境の保全を図る観点から、基地周辺の公共用水域等を継続的に監視することで、在日米軍施設・区域に由来する環境汚染の把握に努めたことなどにより、すべての調査地点で基地に起因する基準超過は見られなかった。

また、米軍活動に起因する環境問題を解決するため技術的な対応のあり方等を示す「沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン」及び米軍基地内の環境情報を集約した「米軍基地環境カルテ」、基地内の地形改変状況を可視化した「地形改変状況可視化マップ」を作成した。加えて、米軍活動に起因する環境問題をわかりやすく県民等へ伝えられる人材を育成するため、研修やシンポジウム等を実施した。

さらに、航空機騒音については、騒音の常時監視測定に加え、平成27年度に米軍機から発生する低周波音の状況を把握するため、既存の航空機騒音測定局に低周波音自動測定機能を追加整備し低周波音の観測を開始した。これらの調査結果をもとに、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減等の要請を実施している。このよう

1 な取組などにより、航空機騒音環境基準達成率は上昇しているが、米軍機等の運用
2 に大きく左右されることなどから、依然として一部地点で環境基準超過の状況が継
3 続しており、県民の生活環境に大きな影響を与えている。

5 このほか、施設・区域の返還については、主要なものとしてこれまで、平成27年
6 3月末にキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の約51haが返還されたほか、平成28
7 年12月には北部訓練場の過半、約4,166haが返還された。

9 イ 今後の課題

10 米軍基地から派生する事件・事故の防止について、米軍の演習等に関連する事件
11 ・事故、米軍人等による犯罪や交通事故などは、直ちに県民の生活に大きな影響を
12 及ぼすことから、米軍人等に対する人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱
13 紀粛正を求めるとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講ず
14 るよう求める必要がある。

16 米軍基地の運用に伴う環境問題について、米軍航空機騒音は、嘉手納飛行場周辺
17 や普天間飛行場周辺で環境基準を超過しており、その他の基地公害についても、油
18 流出事故による土壤汚染や水質汚濁が発生するなど、県民の生活環境や健康に影響
19 を及ぼしている。

20 このため、騒音や水質等を継続して調査・監視し、調査結果をもとに米軍等関係機
21 関に要請を行う必要がある。また、米軍活動に起因する環境汚染の未然防止を徹底
22 するための米軍施設内での排水等調査については、平成26年度以降、実施できてい
23 ないことから、引き続き、米軍等に対し施設内への立入りを求めていく必要があ
24 る。

26 (2) 沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた方策等についての調査・研究

27 ア 主な取組による成果等

28 これまで、日米両政府に対し、米軍基地負担の軽減を繰り返し求めるとともに、
29 沖縄を取り巻く諸課題について考える機会を創出するためのフォーラムの開催や外
30 部有識者と連携し、基地問題に係る国際情勢や安全保障問題等について独自の調査
31 ・研究を行うなどの取組を行ってきた。

32 特に日米地位協定については、米軍基地を巡る諸問題の解決を図るために抜本的
33 な見直しが必要であることから、平成12年に実施した見直しに関する要請以降の状
34 況の変化を踏まえ、平成29年9月に見直し事項を新たに追加し、日米両政府に要請
35 を行った。しかし、日米両政府は、依然として、多くの基地問題が発生する都度、
36 運用改善により対応している状況である。

37 このような状況を踏まえ、平成29年10月に、日米地位協定の問題点を更に明確化
38 し、同協定の見直しに対する理解を広げることを目的として、他国の地位協定や米
39 軍基地の運用状況について調査を行う「他国地位協定調査」に着手し、平成29年度
40 にドイツ・イタリア、平成30年度にベルギー・イギリスを調査した。その結果、
41 NATO・ヨーロッパでは、自国の法律や規則を米軍にも適用させることで自国の
42 主権を確立させ、米軍の活動をコントロールしていることが把握できた。また、調

1 査結果は、多くの県外メディアに取り上げられているほか、国会においても、調査
2 結果を基にした活発な議論が行われている。

4 イ 今後の課題

5 沖縄の基地負担軽減につなげるため、辺野古新基地建設問題など沖縄の米軍基地
6 問題について全国的な理解促進を図るとともに、日本の安全保障について国民全体
7 で考える機会を創出するための効果的な方策等について検討する必要がある。

8 特に日米地位協定に関しては、抜本的な見直しの実現に向けて国民的な議論を喚
9 起していく必要があることから、他国地位協定調査の更なる展開を図るとともに、
10 調査結果を分かりやすい形で情報発信していくことなどが必要である。

12 (3) 駐留軍用地跡地利用の推進

13 ア 主な取組による成果等

14 平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利
15 用の推進に関する特別措置法」（跡地利用推進法）では、基本理念が新たに規定さ
16 れ、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還
17 実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入りのあっせんに係る国の義
18 務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、
19 駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置などが定められた。

21 嘉手納飛行場より南の6つの施設・区域の跡地利用に際しては、良好な生活環境
22 の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振
23 興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な
24 有効利用を図る必要がある。このため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連
25 携した方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」（広域構想）を
26 平成25年1月に策定し、周辺市街地との連携を含めた跡地利用の検討を行ってい
27 る。

28 普天間飛行場の跡地利用については、これまでの取組の成果や広域構想を踏ま
29 え、跡地利用計画の策定に向けた中間段階の計画として「全体計画の中間取りまと
30 め」を平成25年3月に策定し、県民、地権者等へ跡地利用に関する情報を発信する
31 とともに、文化財、自然環境等の文献及び現況調査を実施するなど、計画内容の具
32 体化に向けて取り組んでいる。

33 また、平成25年6月には、跡地利用推進法に基づく「特定事業の見通し」を公表
34 し、将来の道路用地として必要となる17.15haの土地の先行取得を開始した。土地の
35 取得に当たっては、一括交付金（ソフト）を充当した特定駐留軍用地等内土地取得
36 事業基金を活用し、平成29年度末時点において、取得予定面積の約55%に当たる約
37 9.5haを取得した。

38 平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、県、宜野湾
39 市、琉球大学等が連携し、沖縄健康医療拠点の形成に向けた取組が進められてい
40 る。

41 なお、宜野湾市や市地主会からの要望を踏まえ、平成27年3月に跡地利用推進法
42 及び同法施行令が一部改正され、土地取得制度の適用期限を「返還」から「地権者